春北陸道を經て出羽に遁れ、遂に陸奥に入つて藤原秀衡に投じた。この行義經が安宅の關に於いて富樫泰家の爲に押留せられんとしたが、辨慶の機智によつて免れたといふことは、頗る有名になつてゐるが、如何なる史籍にも之を見ることを得ぬ。

(二)吾妻鏡の記述—義經逃竄の事を書いたものは、吾妻鏡最も詳しく、玉葉之に次ぎ、愚管抄・保曆間記・百錬抄・平家物語・源平盛衰記は頗る簡單である。今是等を綜合して見ることにしよう。頼朝が義經追捕の院宣を得たのは文治元年十一月十一日であつたが、十七日吉野の衆徒は義經の妾靜を得て之を鞫問すると、義經は初め大物浦から海に航しようとしたが、暴風に遭うて行くを得ず、遂に五ヶ月の間この山に匿れ、衆徒の蜂起せんとするを聞き、山伏に扮して逐電したとの實を得た。山伏擬裝の事こゝに初めて見える。これから後義經の所々に潛匿する流言があつたから、逆りに追求したが毫も効を奏せず。遂に公卿僉議を行ひ、宣旨を五畿七道に下し、義經の名が三位中將藤原良經と同訓であるといふので、義行と呼び變へしめるなどの滑稽をすら演じたが、毫も發見の端緒を得ぬ間に、文治二年十一月になつた。この月十八日、頼朝は南北二京義經に黨する者多く、朝廷の所置亦甚だ緩慢なるを慨し、更に追討の院宣を下されんことを奏請した。因つて公卿は院の殿上に會して採るべき方針を議したが、その席上で九條兼實は所々の關所を固めようとの議を提出してゐる。この事は經房の反對に遭うて實行せられなかつたが、關所のことはこゝらあたりから起るのでないかと思はれる。この會議では又義經を義行としたから逮捕し得ぬとして、義顯と呼ぶことに決したが、これも兼實の獻策であつた。次いで義顯逮捕の宣旨は十一月廿五日に畿内・北陸に下された。ここに北陸を加へたのは、義經がこの道を潛行する疑があつたからである。かくて翌三年に入ると、正月二十日頼朝が使を伊勢に遣はして、神馬八疋・砂金廿兩・御劍二腰を神宮に奉獻して、義經の追捕を祈願したことのみで、全く搜索の跡を絶つてゐる。たゞ吾妻鏡には、『二月十日壬午、前伊豫守義顯、日來隱二住所々一、度々遁二追捕使害一訖。遂經二伊勢美濃等國一、赴二奥州一。是依レ恃二陸奥守秀衡入道權勢一也。相二具妻室男女一、皆假二委於山伏並兒童等一云々。』とあるが、遂經二伊勢美濃等國一から以下の文は、本書編纂の際の記入で、義經が秀衡に憑つたことの、三年二月に夙く偵知せられてゐたのではない。且つ之を二月十日に係けたのは、何の故であるかを知らぬが、謠曲安宅は之を京師出發の日と解し、『時しも頃はきさらぎの、きさらぎの十日の夜、月の都を立ち出でて、』の文を綴つてゐる。右の外、保曆間記に、義經が北陸道に懸けて奥州に下向したといひ、源平盛衰記に年來の妻の局河越太郎が娘を伴うたと記することが注意を惹くばかりである。さて玉葉文治三年五月四日の條に、義經が去月晦日奥作の山寺に斬られたとの風說を擧げて、『事若實者天下之悅也。』と書いたほど、京都では尙事情が分明しなかつたが、四年正月九日の條に至り、『或人云、去年九月之比義顯在二奥州一、秀衡隱而置レ之。』との傳聞を記し、次いで二月八日出羽に遁はした法師昌尊の申狀によつて、義經の奥州に潛匿することを知つたと述べてゐる。この事は百錬抄の四年二月十二日の條にも、『九郎義經在二出羽國一之由國司言上。』とあるから、直に義經の行動が明らかになつたのは此の頃であり、隨つて同月十四日重ねて義經追討の院宣を下されることになつた。

(三)稗史と謠物—義經を題材とした稗史又は謠物には、第一に義經記があり、第二に幸若の富樫及び笈搜があり、第三に謠曲安宅があり、第四に盛長私記がある。是等は各項を分けて述べた。

(四)能登通過說—古來地方人の說に、義經の加賀を過ぎるや、路を能登に取り、珠洲岬から乘船して越後に入つたとするものがあり、能登の外浦には到る所義經に關する事蹟を傳へてゐる。その中、福浦から富來に至る海濱の荒木では、義經がこゝを過ぎた時、『よしつねが身のさび刀ときに來て荒木の鞘に入るぞかなしき』と詠んだといひ、進んで關野に至れば、義經の憩うた所であるといふ凹凸の石がある。又時國大川の邊に、義經舟隱と稱する洞窟があり、更に寺家の須々神社には、義經の奉納したといふ蟬折笛・高麗笛がある。是等何れの世いかなる閑人の成した戲謠なるかを知らぬが、それに對して考證をすら試み、義經の此の道を取つたのは妻室の父平時忠が、當時配流せられて能登にあつたから、それを訪ふ爲であつたといふ河崎秀憲さへあつたことは、笈搜追加之記に載せられてゐる。越登賀三州志に、『義經今年時忠卿能登の配所を訪はんため、能州に到ること有たるならん。』とあるのも、秀憲に據つたのであらう。

ミネ 嶺 嶋至郡本郷に屬する部落。

ミネキエモン 嶺喜右衞門 天正四年前田利家に仕へ、二百石を領し、元和七年歿。子孫藩に世襲する。

ミネノヤシロ 嶺之社 →アメノヒカゲヒメジンジャ 天日陰比咩神社(鹿島郡芹川)。

ミノウラゴロザエモンキキガキ 箕浦五郎左衞門聞書 一册。表紙に聞書物語と書し、『畠山秋高越後謙信景勝陰虎佐々内藏助前田利家卿柴田修理付佐久間玄蕃』とあり、末に寛文十二年 箕浦五郎左衞門 中原高良と署する。

ミノウラシンザエモン 箕浦新左衞門 五郎左衞門高良の子。領三百石。延寶元年三月十一日御使番となり、役料百五十石を賜はり、同六年歿した。

ミノウラタカヨシ 箕浦高良 通稱五郎左衞門。寶は多賀陽庵の二男で、堀忠俊の家人箕浦内膳の養子となり、前田利常に召出されて三百石を受け、箕浦五郎左衞門聞書の著がある。延寶元年十月七十四歳を以て歿。高良から五代左膳近政寶曆四年歿して家斷絶した。

ミノウラチカマサ 箕浦近政 通稱忠三郎・左膳。享保十八年幼少で、養父安左衞門の祿三の一を襲ぎ、元文五年本知百五十石に復し、前田宗辰御側小將・小松御馬廻に任じたが、寶曆四年亂心同樣の不行跡によつて知行を召放された。

ミノババ 美濃馬場 白山の三方馬場の一つで、美濃郡上郡長瀧の長瀧寺をいふ。白山記に淳和天皇天長九年に三方馬場が開かれたとし、また『美乃下山長瀧寺七社。石同代と云社まで女人は參詣すと云々。』ともある。石